



## 原子力発電所事故を踏まえた家畜の飼養管理



大気中の放射線量が通常より高いレベルで検出された地域においては、以下の事項に注意してください。

※ 放射線量は文部科学省がとりまとめて公表します。

現時点では山梨県は高いレベルにありません。

1 牧乾草(サイレージを含む)を給与する場合は、事故の発生前に刈り取り・保管されたもののみを使用すること。

さらに

(1) 事故の発生時以降も屋内で保管されたものを使用すること。

(2) 屋外で保管されたものはラップ等の包材により外気と遮断されたものを使用すること。

これらを使用する際には、包材の外装を念のため布でふきとったり、水洗いする等してから包材を開けること。

2 家畜の飲用水については、貯水槽にふたをするなど降下する粉じん等の混入を防止するための措置を講ずること。

3 放牧は当面の間行わないこと。

農林水産省より

◎ 家畜の異常に気づいたら、速やかに家畜保健衛生所までご連絡ください！

山梨県西部家畜保健衛生所 〒407-0042 韮崎市本町3丁目5-24

TEL:0551-22-0771 FAX:0551-22-6728

休日:090-5564-1018/090-5568-0817